

第20回年金広報検討会（2025年4月23日）議事録

○芦田年金広報企画室長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより、第20回「年金広報検討会」を開催いたします。

皆様、お忙しい中、また足元の悪い中で御参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は、年金局年金広報企画室長の芦田と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、事務的な御連絡ですが、本日はオンライン併用により開催しており、オンラインで参加される構成員におかれましては、御発言の際に「手を挙げる」ボタンをクリックし、座長の指名を受けてからマイクのみュートを解除して御発言をお願いいたします。御発言終了後は、再度マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

次に、構成員の皆様、オブザーバーの皆様について、五十音順に紹介いたします。

浅川貴広構成員です。

上田憲一郎構成員です。

上村敏之構成員です。

○上村構成員 よろしく願いします。

○芦田年金広報企画室長 漆原香奈恵構成員です。

○漆原構成員 お願いいたします。

○芦田年金広報企画室長 河井孝仁構成員は本日御欠席です。

富田誠構成員も本日御欠席です。

富永朋信構成員です。

山口真一構成員です。

最後に、横川楓構成員です。

○横川構成員 よろしく願いいたします。

○芦田年金広報企画室長 よろしく願いいたします。

続いて、オブザーバーの皆様を紹介いたします。

企業年金連合会審議役 長田浩志様です。

金融経済教育推進機構経営戦略部経営企画課長 岩淵仁志様です。

○金融経済教育推進機構（岩淵） よろしく願いいたします。

○芦田年金広報企画室長 厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付政策統括室室長補佐 大鷹恒司様です。

国民年金基金連合会審議役 橋本敬史様です。

全国家庭科教育協会 筑波大学附属駒場中学校高等学校 植村徹様です。

○全国家庭科教育協会（植村） よろしく願いします。

○芦田年金広報企画室長 同じく、早稲田大学高等学院 宮田恭子様です。

- 全国家庭科教育協会（宮田） よろしくお願ひいたします。
- 芦田年金広報企画室長 全国社会保険労務士会連合会副会長 後藤昭文様の代理出席として、事務局次長 福岡洋治様です。
- 全国社会保険労務士連合会（福岡） よろしくお願ひいたします。
- 芦田年金広報企画室長 同じく、業務部企画・広報課広報係係長 柳恵子様です。
- 全国社会保険労務士会連合会（柳） よろしくお願ひします。
- 芦田年金広報企画室長 続いて、日本年金機構副理事長 樽見英樹様です。
年金シニアプラン総合研究機構専務理事 板谷英彦様です。
同じく、審議役 仲津留隆様です。
最後に、年金積立金管理運用独立行政法人審議役 石川賢司様です。
- 年金積立金管理運用独立行政法人（石川） よろしくお願ひします。
- 芦田年金広報企画室長 以上でございます。

なお、富永構成員は御都合により、15時に御退席されるとの御連絡をいただいております。

次に、事務局より、年金局総務課長の小野が御挨拶を申し上げます。

- 小野総務課長 年金局の総務課長の小野でございます。

皆様方におかれましては、今回、この広報検討会の構成員あるいはオブザーバーをお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今、年金制度は、昨年公表された財政検証の結果を受けて制度改正の議論を進めています。法案の提出を目指して調整を進めているところですが、本日、その関係もございまして、大変恐縮ですが、年金局長、年金局の審議官、いずれも欠席させていただいております。また、私も、申し訳ございませんけれども、3時前ぐらいには退席させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

この広報検討会につきましては、2019年からスタートいたしまして、本日、ちょうど20回目です。これまで、この検討会の御助言、御指導をいただきながら、様々な年金広報・年金教育の取組を進めてまいりました。詳細は後ほど資料を使って御説明いたしますけれども、公的年金シミュレーターとか広報のショート動画とか、様々な広報ツール、教材を開発いたしまして、一定の評価もいただいているというふうに受け止めております。

ただ、一方で、厚生労働省の広報が国民の皆様によく行き届いているかと言われれば、そこはまだまだと言わざるを得ない状況でございまして、結果的には、若い世代を中心として、年金に対する漠然とした不安とか不信というものを拭えていない状況ではないかと思っております。特に、こういう若い世代につきましては、最近はインターネットとかSNS等の影響も強まってきていると感じておりますけれども、様々な情報がネット上に流布している中で、その影響をどう受け止めて、また我々としてどう向き合っていくかといったことも、これから考えていかなければいけないと思っております。

ほかにも広報や教育を巡る課題は幾らでもあるかと思いますが、今回、この広報検討会、メンバーを大幅に入れ替え、かつ拡大いたしまして、新たなスタートを切るとい
う局面に立っております。年金広報・年金教育を新たなステージに進めていくためにも、
皆様方には忌憚のない御意見をお願いしたいと思っておりますし、また、実際に広報・教
育を展開するに当たっても、それぞれのお立場で御協力をいただければと思っております
ので、まずはそうしたことをお願いして最初の御挨拶とさせていただきたいと思
います。よろしくお願ひいたします。

○芦田年金広報企画室長 このほか、厚生労働省の年金局からは、年金広報企画室等の職
員が同席しております。よろしくお願ひいたします。

もう一点、議事に入る前に、議事の公開、ペーパーレス化の説明と資料の確認です。

資料1-1の年金広報検討会開催要綱に基づき、本会議につきましては、原則として公
開することとしております。また、議事録につきましても、これまでどおり原則として公
開することといたします。

また、厚生労働省では、審議会等のペーパーレス化を推進しており、本日の会議につ
きましてもペーパーレスで実施いたします。本日の資料は議事次第に記載のとおりでござ
いますけれども、傍聴される方におかれましては、あらかじめ厚生労働省ホームページで
お知らせしておりますとおり、御自身のタブレット等の携帯端末を使用して、ホームペ
ージから資料をダウンロードして御覧ください。

それでは、本検討会の座長を御紹介いたします。検討会の座長は、これまでに引き続き、
上田構成員をお願いしております。ここからの議事運営につきましては、上田座長、よ
ろしくお願ひいたします。

○上田座長 帝京大学経済学部の上田でございます。皆様、よろしくお願ひいたします。

今、小野課長から御挨拶いただきましたけれども、私も2019年から足かけ5年、6年
にわたって、この年金広報検討会に携わってまいりました。過分なお言葉も頂戴いたしま
したけれども、年金広報企画室、検討会のメンバー、関係者の皆様の御尽力のおかげをもち
まして、大変すばらしいコンテンツもできましたし、大いに発信もしてきて、年金に対す
る的確な理解もかなり広がってきたのではないかと考えております。

ただ、私も大学の教育に携わっておりますと、若い世代にどうやって年金の的確な知識
を広めていくかということは、まだ課題が多く残されていると感じておりまして、今回、
高校の先生の皆様、それからJ-FLECの方にも御参加いただいておりますので、ぜひこの辺、
これから強化していきたいなと思っております。

また、私も以前、金融機関にいましたので、企業の現場の、特に中小・零細企業の御
苦労というのは大変目の当たりに見てまいりましたので、そういう意味でも、社労士の
皆様のお力を借りることが多々あるかと思っております。検討会では皆様の知見を総合しま
して、ぜひ的確な、正しい年金の知識の広報に努めていきたいと思っておりますので、皆
様、どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、1990年、平成2年の厚生年金基金の運用拡大のときから一貫して、年金に携わってきました。検討会では、皆様の御尽力、御協力を賜りまして、より一層、素晴らしい広報にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入っていきたいと思っております。カメラの方がいらっしゃれば、ここで御退席をお願いいたします。

(カメラ退席)

○上田座長 これより議事に入りたいと思っております。

本日は「年金広報の取組と今後の進め方について」、「令和7年度の年金広報について」、「次期公的年金シミュレーターについて」の3つを議題といたします。

まず、議題1の「年金広報の取組と今後の進め方について」、事務局から資料の御説明をお願いいたします。

○芦田年金広報企画室長 それでは、お手元の資料2-1を御覧ください。これまでの年金広報の取組と今後の進め方についての資料です。全体の構成といたしましては、検討会の概要、これまでの取組、そして審議会での取りまとめなども踏まえた今後の進め方について、順次御説明したいと思っております。

まず、3ページ目です。座長や総務課長の挨拶でも言及がありましたけれども、年金広報検討会、名前のとおり、年金広報の在り方について検討する会議体でございまして、様々な分野の専門家の先生方、有識者の方々にお集まりいただき、御助言をいただきながら、2019年2月以降開催し、様々なポータルサイトの開設やイベントの開催、コンテンツの作成などに取り組んでまいりました。今回、大きく構成員の方も入れ替わり、また新しくオブザーバーとして参加していただく方もいらっしゃいます。引き続き取組を強化していきたいと思っております。

4ページ目以降が「これまで実施してきた年金広報について」ということで、5ページ目が現行の取組の見取り図のような形になっております。大きく3つに分かれまして、生涯を通じた年金教育、年金の見える化、年金制度に関する広報ということで、若い世代を中心にこういった取組を展開してきております。

生涯を通じた年金教育という部分を御覧いただけますと、参加型の教育といたしましては、こども霞が関見学デーというものの中で年金に関するイベントを行ったり、大学や高校などで対話集会というものを行ったり、昨年からはユース年金学会も厚生労働省が共催として名を連ねております。

また、教育教材の開発と活用という部分ですけれども、年金のひみつという漫画を作り、昨年度は中高生向けの教育教材もリリースいたしました。また、YouTube動画を活用した年金教育などにも取り組んでおります。

真ん中、年金の見える化の部分です。こちら公的年金シミュレーターやねんきんネットといったものを御活用いただけるようにしているほか、今回からは年金額分布推計に基づく、多様なライフコースに応じた年金額の公表にも取り組み始めております。

一番下、年金制度に関する広報につきましては、例えば被用者保険の適用拡大の周知広報などにも取り組んでおりますし、その他、年金財政に関する動画などを作成するなど、様々な取組を進めてきているところでございます。

それぞれの取組について、次のページ以降でもう少し御紹介いたします。

まず、生涯を通じた年金教育についてということで、7ページ目がこども霞が関見学デーです。これは各省庁が連携して、それぞれ所管の業務などを説明するイベントですけれども、年金に関しましても、ここ数年、毎年、ゲストをお招きして、こどもたちに年金について楽しく学んでいただくというような取組を行っております。

8ページ目が年金のひみつという漫画でございまして、2022年から電子書籍として閲覧していただけるようにしているほか、全国の小中学校や公立の図書館にも配本しております。

9ページ目からが年金対話集会ということで、こちらも学校の御協力の下、授業の時間をお借りいたしまして、オーソドックスには、前半が職員からの講義、後半が学生の皆さんと座談会のような形式で意見交換を行っているものです。年金をテーマに語り合って、学生の皆さんに年金制度について考えていただくきっかけになるということ、また、我々といたしましても、学生の皆さんからの意見・指摘などを今後の行政に生かしていくというような取組でございます。

右側に昨年度の開催実績を載せておりますけれども、上田座長、浅川構成員、上村構成員にも御協力をいただきました。ありがとうございました。昨年度は、次期年金制度改正に向けた議論を行っているところということで、審議会での指摘も踏まえ、大学生向けの対話集会では制度改正に関する意見なども伺うような形で行いました。また、昨年度当初に中高生向けの教育教材もリリースいたしましたので、中高生向けの対話集会では、こういった新しい教材も活用したところでございます。

11ページ目ですけれども、年金教育を発展させて多様なプログラムを構築するという観点から、キャリア選択と公的年金・私的年金についてパイロット授業なども実施しております。記載のとおりで、こちらについては横川構成員にも御協力いただいたことがございます。ありがとうございました。

12ページ目を御覧いただきますと、これは対話集会で使っている資料についてでございまして、視覚的に理解していただけるように、インフォグラフィックスの資料を用いて講演などを行っているところです。

その次のページは、これまでの、令和5年度以前の開催実績でございます。

14ページ目が対話集会終了後のアンケートで、満足度や理解度などについても評価いただいておりますけれども、それぞれ比較的高い評価をいただいているところです。

15ページ目からは自由記載のアンケートの結果について抜粋して記載しておりますので、お時間があるときに御覧ください。

21ページ目から24ページ目までがYouTube動画の配信についてです。インフルエンサー

の方とコラボするような形で全4作リリースしておりまして、合わせて400万回以上、視聴されているところです。

25ページ目が中高生向けの新たな教育教材の公開ということで、こちらは昨年度、新たにリリースいたしました。先ほど御紹介したYouTube動画の内容なども活用しつつ、ワークシートをはじめとして、特設サイトにも掲載するような形で御活用いただけるようにしております。

次のページもその関連の資料です。

27ページ目以降が「年金の見える化」の関係です。

まず、28ページ目、公的年金シミュレーターです。こちらは年金制度について分かりやすく周知すること。そして、働き方や暮らし方の変化に伴う年金額の変化を見える化すること。こういった目的から令和4年度から運用を開始しておりまして、特徴といたしましては、ID・パスワードは不要で、すぐ試算ができる。そして、ねんきん定期便に二次元コードが記載されておりますけれども、それを利用すれば、よりスムーズに入力が可能である。そして、スライドバーを動かすと年金額が変化していくということで、一目で分かる。そして、個人情報記録・保存されないということで、簡易に将来の年金額のシミュレーションができるというものでございまして、29ページ目に、画面について、もう少し大きく御紹介しております。

こういったものについては、社会保険の適用拡大や中高生向けの年金教材のほうでも、リンクさせているところです。

31ページ目ですけれども、金融経済教育推進機構の標準講義資料の中でも、ねんきんネットも含めまして、御紹介いただいているところです。

その次のページは、先ほど御紹介しそびれましたけれども、これまで761万回超の試算回数というような実績になっております。

33ページ目、34ページ目が民間企業との連携ということでございまして、このシミュレーターのプログラムを公開いたしまして、民間サービスで御活用いただけるようにしております。これまでの公開件数は4件です。

35ページ目からが民間保険との連携ということで、保険会社等でも公的年金制度について適切な情報提供を行っていただいているところです。

39ページ目からがねんきんネットです。こちらはシミュレーターと比べましても、年金記録確認機能のほか、見込額の試算機能、通知書確認機能、あとはマイナポータルとの連携によって様々な申請なども行えるというような形になっております。

40ページ目がイメージの画面でございまして、41ページ目、利用者数としては、累計で令和6年度末で約1355万人に達しているところです。

42ページ目からが年金の見える化の続きですけれども、年金額分布推計に基づく多様なライフコースに応じた年金額ということでございまして、こちらは昨年 of 年金制度の財政検証で新しく行った推計に基づきまして、43ページ目は女性のケースですけれども、今、

65歳で年金をもらい始める年齢の方と、今、30歳で35年後に年金をもらい始める方を比較しますと、厚生年金に加入する期間の長い方が増えてきて、平均的に受け取る年金額についても増えることが見えてきている。このような推計が行われております。

次の44ページ目は男性のケースでございます。

こういった推計を基に、45ページ目ですけれども、これまでの経歴や性別といったものを踏まえまして、ライフコースに応じた年金額を示していくといったことが可能になってきています。

その次のページ以降が制度に関する広報です。47ページ目以降、幾つかページを載せておりますけれども、インフォグラフィクスを活用した広報資料や動画なども作成し、リリースしてきているところです。

51ページ目にあるように、先ほど触れた昨年の財政検証につきましてもショート動画を作成しております。

52ページ目は、この財政検証につきまして、「いっしょに検証！公的年金」ということで、漫画などをつくっているところです。

53ページ目からは被用者保険、社会保険の適用拡大に関することございまして、これまでも施行に伴って様々な広報をしてまいりましたけれども、昨年10月、短時間労働者に関する企業規模要件を50人超まで広げていくに当たって、好事例なども踏まえて、新しく従業員向けのチラシや、人事労務管理者が困らないように手引きを作ったり、また、説明動画なども作ったりしました。こういったものを特設サイトで御紹介いたしまして、昨年10月の施行の前には多くの方にアクセスしていただいたところです。

54ページ目にグラフを載せております。

そのコンテンツの内容につきましては、55ページ目以降で少し御紹介しております。

59ページ目、60ページ目は、この適用拡大の関係、あとは年収の壁・支援強化パッケージの広報などについて、政府広報とも連携して、先ほどの特設サイト等以外にも様々な取組を行ったということの御紹介です。

61ページ目からが「日本の年金広報に関する評価」ということで、今、御紹介したような取組、いろいろと行ってまいりましたけれども、国際社会保障協会、ISSAと呼ばれる協会がございまして、こちらのほうで我が国の取組について表彰されているということの御紹介です。

64ページ目からが今後の進め方についてです。昨年末に議論の整理が行われた社会保障審議会年金部会で、次期制度改正に関する議論と併せて、年金広報の重要性についても委員の方々から様々な御意見などがありました。

簡単に御紹介いたしますと、65ページ目ですけれども、年金広報の在り方全般につきまして、若い世代には年金制度に対する漠然とした不安があり、これが制度への信頼を揺るがすことにつながっているのではないかと、様々な属性の方がいることを念頭に置きながら、動画、SNSの活用など、受け手に応じた情報発信の工夫が必要である、そして、年金額分布

推計や公的年金シミュレーターは、国民一人一人が自分の将来に対する予見可能性を高めるものとして重要な機能を持っているといったような指摘がされております。

その上で、各論ですけれども、公的年金シミュレーターにつきましては、さらに活用してもらえるように積極的に周知していくべきということで、議題3でもう少し御説明いたしますけれども、機能の改善・追加などを検討していくことなどが指摘されております。

また、一番下が多様なライフコースに応じた年金の給付水準の示し方ということでございまして、世帯類型や賃金水準などに着目し、様々なパターンの年金額を分かりやすく示す必要がある、年金額分布推計を基にしていることなども踏まえて、発信内容を精査しつつ、実際の広報につなげていく、といった御指摘をいただいております。

次の66ページ目、年金教育についてです。自分のライフプランを考える上でも年金に関する知識を十分に提供する必要があり、そのためには、こどもの頃から生涯を通じた年金教育の取組を進める必要がある、国民一人一人が社会保障の担い手であるという当事者意識を持って制度に参加することが、公的年金制度の持続可能性を高め、さらには人々が助け合う地域共生社会の実現に向けても重要である、公的年金制度は、保険の考え方を基本として、老齢、障害、死亡という生涯を通じた生活上のリスクに国民が連帯して備える支え合いの仕組みであり、積立貯蓄ではないことなどが広く理解される必要がある、また、学生との年金対話集会については、若者の意見を聞く貴重な機会であることから、この取組を継続・強化しつつ、地方厚生局や日本年金機構と連携を強化することによって、全国各地でより多くのこども・若者が制度について考え、意見を述べる場を増やしていくべきである、といった御指摘です。

さらに、公的年金・私的年金の一体的な広報については、様々な取組が進められており、今後も公的年金シミュレーターにiDeCoの試算機能を付加することや、国民の高齢期の所得の確保に関する教育を進める上でも、金融経済教育推進機構などとの連携を推進するなど、様々な取組を進めていくべきであるという御指摘です。

最後に、制度改正に関する広報につきましても、見直し内容に加え、制度の基本的な部分も併せて広報していくことが重要である、制度改正の趣旨、対象者や施行時期などを国民に分かりやすく伝えていくとともに、事業主に対しても正確な情報発信に努めていくべきである、ということで、このような多岐にわたる意見がまとめられているところでございます。

あと少しだけですけれども、参考になるようなデータを少し御紹介いたします。67ページ目は、令和5年に行われた世論調査の抜粋ですけれども、公的年金制度のうち、老齢年金制度の重要な特徴である、「保険料の納付状況に応じて年額が変動する」、「生涯にわたり年金を受給できる」、「物価や賃金の変動に応じて年金額が調整される」といった点につきまして、特に若年層ほど認知率が低いといったことが分かっております。

次の68ページ目、障害年金や遺族年金についても、まだまだ十分に知られていない面があるということも分かっております。

69ページ目、こちらは令和5年の国民年金被保険者実態調査結果の概要からの抜粋ですが、国民年金制度の仕組みについて見てみますと、世代間扶養の仕組みであること、そして、国民年金の免除や学生納付特例制度の認知率は比較的高い一方で、基本的な仕組みである「国民年金の実質的価値の維持」や「国民年金における国庫負担」といったことの周知について、まだまだ低い状況にあるということです。

70ページ目、世論調査に戻りますけれども、年金額について考えたとき、または今後考えたいときがどういった場面かということで、全年齢層で、マスメディアで触れたときということが大きくございますけれども、現役世代について見ますと、「就職したときや、今後の働き方を考えるとき」、「Webメディアで年金に関する内容に触れたとき」、こういったことが契機となっております。

また、特に10代～20代ですとソーシャルメディアで触れたときも契機となっております。

そして、71ページ目、年金制度の理解を広げるための方策について、マスメディアはもちろんですが、大学・専門学校における授業の充実にも増して、中学校・高校における年金に関する授業の充実という回答が高い割合でございました。また、ソーシャルメディアの活用についても多く回答があったところです。

こういったものも踏まえまして、この検討会におきましては、向こう5年くらいの取組のイメージや課題などを共有しつつ、一步一步着実に広報の充実に取り組んでいきたいと考えております。既に令和7年度に入っておりますので、72ページ目には現行の取組をさらに進めていくような観点から、今年度の取組のイメージを載せておりますけれども、73ページ目のような形で、この検討会の進め方のイメージを持っております。

本日、今、御紹介した資料を踏まえつつ、構成員の皆様から様々な御意見をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。そして、各団体からも今年度の取組について御紹介いただいた上で、議題3で御説明しますけれども、公的年金シミュレーター的设计・開発についても、導入的ではございますが、少し議論を始めていただきたいと思いますと思っております。

また、今年度は夏頃、冬頃にも検討会を開催できればと思っております。本日の御意見などを踏まえまして、今後の進め方について改めて事務局のほうで整理の上、共通認識を持っていきたいと思っております。そして、公的年金シミュレーターについて、年金教育についてなど、御議論いただければと思っております。

その上で、次の74ページ目が、もう少し具体的に御議論いただきたい事項です。

3つのカテゴリーで書いてありますが、生涯を通じた年金教育については、令和5年の世論調査の結果等を踏まえ、どのような内容の年金教育を実施することが望ましいか。年金教育の普及促進について、どのような手法（対象校、担い手）により行うべきか。年金の見える化につきましては、公的年金シミュレーターのさらなる普及促進のため、どのような取組を行うべきか。年金額分布推計に基づく多様なライフコースに応じた年金額をどのように周知すべきか。年金制度に関する広報につきましては、多様な年代のニーズを踏まえ、SNS等の広報コンテンツの多様化をどのように進めるべきか。健康寿命の伸長や働き

方の多様化を踏まえ、年金制度をどのように分かりやすく広報すべきか。こういったことを中心に、これ以外でも構いませんので、本日も忌憚なく御意見を賜ればと思っております。

少し長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

○上田座長 ありがとうございます。

それでは、本日は初回の検討会でございますので、全ての構成員の皆様には年金広報に関するお考えをお伺いしたいと思います。なお、富永構成員におかれましては15時に退席される予定ですので、最初に富永さん、その次は名簿順で浅川さん、上村さん、漆原さん、山口さん、横川さんの順で、お一人4分程度で御発言をお願いできればと思っております。

それでは、まず富永さん、よろしくお願ひいたします。

○富永構成員 上田先生、ありがとうございます。富永朋信でございます。皆様、よろしくお願ひいたします。私は、2019年の最初からずっとこの仕事をやらせていただいております。このような形で非常に大きな成果が出ていることについて、感慨深く聞いておりました。

今までの足跡を振り返ってみますと、ともすると、お国のコミュニケーションというのは非常に四角四面でストレートフォワードなものが多くて、ほかのいろいろな広告主とかSNS上にあふれるような、刺激にあふれるコンテンツの中に埋没してしまっていて伝わりが悪いようなものが多い中、この年金のコミュニケーションコンテンツにしる、コミュニケーション手段にしる、非常に伝わるということに主眼が置かれた作り込みがされてきておまして、非常にすばらしいなと思っております。また、大学でのコミュニケーションとかQuizKnockの動画を使うとか、いろいろなコミュニケーションの型ができてきていて、それぞれが非常に奏効しているという点もすばらしいかなと思っております。

今までのところは、そうやって型を広げていったり、どちらかというとトライアルを重ねて行って、言ってみたらイノベーター理論のアーリーアダプターとかイノベーターとかアーリーマジョリティの前半分のところといったところに対する訴求側の思いがあったかなと考えます。これからは、そうじゃなくて、マスに向けて、特に若年層に向けての発信ということになるわけで、これまで以上に伝わるということが必要になってくるのかなと考えております。

と申しますのは、イノベーター理論の前半分というか、アーリーアダプターとかアーリーマジョリティの民間層というのは、情報に関する感度とか好奇心が非常に強くて、比較的どのようなコンテンツを投げてもうまく食いついてくれるといった性向があるのに対して、これからは受容性があまり高くないといった層にも働きかけをして分かってもらう必要があると考えておりますので、平たく言うと、より話題化できるようなコミュニケーションのつくりを意識していく必要があるかなと考えています。

それぞれのツールの浸透とか、既につくってきたコンテンツのより一層の拡大といったことも非常に重要なかなと思っております。例えばマスを巻き込んで公的年金シミュレー

ターをより使ってもらうアイデアとしては、公的年金シミュレーターはユーザーエクスペリエンスが非常に優れていて、簡便に使えるといったデザイン性に優れたものですので、公的年金シミュレーターのほかにデザインに自信があるアプリがあったら、どうぞチャレンジしてください。どっちが優れているか決着をつけようじゃないですかといった、ちょっとあおるようなタイプのキャンペーンをやって公的年金シミュレーターの露出を上げていたり、あるいはトライアルを促進していたりというようなアイデアを今、思いつきましたので、ちょっと付言したいと思います。

私のほうからはそんな感じです。上田先生にお返しします。

○上田座長 富永さん、ありがとうございました。

続いて、浅川さん、よろしく願いいたします。

○浅川構成員 改めて、都立蒲田高校の浅川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は、本当に現場の1教員ですので、この場でどういった意見を反映させることができるのかというのはなかなか難しい面もあると思うのですけれども、教員をしていて、もう15年たちまして、主に高校では公民科を教えているのですけれども、生徒を教えていて、最近、未来をすごく描きづらくなっているなというのを特に感じているところです。以前ですと、高校を卒業して、大学を卒業して、企業に就職してといった、ある程度ロールモデルのようなものがあって、それで人生を歩いていくというものがあつたのかもしれないのですけれども、今の高校生を見ていますと、先ほど来ありますように様々な情報があふれる中で、自分の人生をどう決めていったらいいのか。あまりにも選択肢が多過ぎて、あまりにも情報が多過ぎて、なかなか決めることができないというのを感じているところです。

そういった中で、私たちも日々、授業をしている中で、年金のことを考えるということもそうなのですけれども、年金とともにこれからの自分の人生を考えていくといったこととセットにする中で、年金の在り方もそうですし、あとはこれからの自分の人生において、いわゆるライフプランをどう作っていくのかということともリンクさせながら、高校生に考えさせていくことが必要なのかなと思っています。

そうでなくても、今、高校生を見ていますと、日々、いろいろな情報があつて、さらにいろいろなツールを使って、私が高校生の頃ですと、家に帰ると友人との関係はそんなになくて、何か自分の好きなことができていたのですが、家に帰ってまで様々なツールを通じて、友達とだったり、周囲とつながっている状況が生まれていて、寝ている時間以外はずっとつながっている。自分のことを考える時間もなかなかない。その中でさらにいろいろな情報があふれている。

そういった中では、本当に高校生に対してどういった情報を伝えていくのかというのがすごく難しいなと思う一方で、高校生に教えておりますと、私が今、勤務している学校は、比較的課題を抱える生徒が多い学校で、学力面でもかなり課題が多い学校です。ただ、そういった生徒でも、実際に本校に来ていただいて授業していただきますと、将来のことを

すごく一生懸命考える。私が高校生の頃よりも、自分の人生をどうしたらいいのかということをはるかに自分事として考えているなと思っています。

そういった生徒に対して大事なものは、いろいろな情報があふれるからこそ、正しい情報を適切に伝えていく。本当に正しい情報は、今、すごく難しいと思う世の中で、正しい情報をいかに伝えていくのか。そして、シンプルにいかに伝えていくのかということが大事になってくるのかなと思っています。

高校現場で従来、年金教育といいますと、国の年金制度はこうで、少子高齢化が今、進んでいる中で、これからどうなっていくのでしょうかというような、いわゆるマクロの話しかなかったものが、今の学習指導要領の中で、特に公民科の公共の中では自助・共助・公助という言葉が出てきて、国の社会保障の在り方を考えるだけではなくて、自分のこれからのライフプランを意識しながら考えていくというふうに、より踏み込んだ表現になりました。

もう実は次の学習指導要領に向けての動きも始まっている中で、その中で国の制度もそうですし、自分の人生といったものといかに一体として考えていくことができるかというもの盛り込んでいく。そういったことも必要なのかなと思いますし、実際、高校現場でいろいろなことを教えなくてはいけない中で、こういったことをしっかり生徒に学ばせてほしいといったメッセージを発していくことも必要なかなと感じているところです。まだまだ経験が浅い身ですけども、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○上田座長 ありがとうございます。

それでは、上村さん、お願いいたします。

○上村構成員 関西学院大学の上村です。専門は財政学で、もともと公的年金の研究をやっていたのですが、ここ何年か学生年金対話集会を私のゼミでやっていただきまして、その写真が掲載されています。その縁もありまして、この場に呼んでいただいたと思っています。

私、関西で地方自治体の行財政運営に関わるのが結構多いのですが授業とか施策とかプロジェクトを設計していく段階で、広報を戦略のセットとして考えるのはとても重要になっていまして、そのために年金広報の重要性や行政広報の難しさもある程度理解しているつもりです。あらゆる制度に言えることなのですが、特に年金制度は人々の生活に関わる重要な制度ですので、制度の内容を正しく理解していただく、知っていただくことは本当に重要だと思いますし、あと、きっちりと利用していただくことがとても大切だと思っています。

特に、広報とは若干違いますが、行政文書は特に分かりにくいことが多いので、国民向けの文書も広く広報だと考えると、その分かりにくさというのはどんどん払拭しないといけないと思います。あと、富永構成員がコミュニケーションという言葉を使ったのですが、これも非常に重要です。もしも広報という意味が一方通行だと考えると、それは

よくないなと思っけていまして、国民との対話・コミュニケーションをしながらの広報の在り方というのを私たちは考えないといけないのではないかと思います。

最終的に年金広報としてどのような状態をゴールとするのかというところがとても重要で、74ページに今日の論点という形で示されているのですが、実は74ページは手段が書かれています、その前に重要なのが目標の共有ではないかと思っています。そこがちゃんと書かれているのが66ページの社会保障審議会年金部会の年金教育のところの資料で、ポツが4つあるのですが、2ポツ目と3ポツ目は、まさに年金広報として、どのような状態をゴールとするのか書かれているかなと思います。

なので、もちろん手段は重要なのですが、そのゴールの設定を明確にして、きちんと共有化することがまずは最初ではないかと思っています。そのゴールに向かって、どのようなプロセスを経るのか。それは何年ぐらいかかるのか。そのプロセスを評価するためのKPIなり、どういうように、何を適切なKPIとするのかということが、これはよく自治体とかでこういう設計を私がするので、このプロジェクトの設計をどうするのかというところが私はとても関心があるところです。そのKPIもマクロのKPIなのかミクロのKPIなのか、あと世代別なのか、そのKPIに対して、どの手段を取ってプロジェクトの設計をどうするのかというところは、非常に関心があります。

今までの年金広報検討会は、どういう施策を実施したら、どんな効果が得られるのかということが多分やられてきたのだと思うのですが、ある程度効果的な手段が見えてきたのだと思うのです。なので、そういう意味では、ちゃんとゴールを設定して、そこに至るまでのプロセスを、ある程度描くということが重要なかなと思っています。

以上です。

○上田座長 ありがとうございます。

続きまして、漆原さん、よろしくお願ひします。

○漆原構成員 社会保険労務士の漆原と申します。よろしくお願ひいたします。私は、企業の労務顧問として社会保険に関する対応をしており、また障害年金の請求代理を得意とする社会保険労務士でもあり、さらに中高生の子を持つ母親であるという視点からお話したいと思っています。

現在においても、YouTube動画、ねんきんネット、ショート動画や漫画などで分かりやすい内容のコンテンツが準備できていると感じています。その中でも、特に年金額分布推計や公的年金シミュレーターは、将来に対する年金額の予見可能性を高めるものとして非常に重要な機能があり、コンテンツのさらなる充実についても検討していく必要がありますが、実際に使ってもらうことが大事だと考えております。しかし、自分から情報を取りに行かないと把握できない環境にある場合が多いと考えています。

高齢者については、もうすぐ受給できる老齢年金を考えると自分事として捉えられ、日本年金機構より個別の周知や案内等もされていますが、まだ老齢年金を受給するには実感が湧かない若い人たちの公的年金制度に関する理解度を深めるには、学生向けには教育の

内容・機会を増すこと。そして、社会人向けには自分事として捉えられるタイミングで個別に周知・説明していく必要があると考えております。例えば、学生向けには、現在行われている教育に加え、実際に年金シミュレーターに触る機会を授業に含めたり、中高生が日常生活で触れる機会の多いYouTubeやショート動画を活用していくということ。そして、社会人向けには、例えば、初めて給与明細を受け取るタイミングで公的年金について個別に周知し、年金シミュレーターに触れる機会を設けることなどが挙げられます。

給与から高額な社会保険料が引かれているが、なぜ控除されているのか理解できないため、手取り額を重視しがちになってしまう人もいます。新入社員のときに給与から控除されている項目について研修などで教えてほしかった。そうすれば、高い金額が控除されていることに納得しながら働けたと思うとの声も上がっています。控除されている保険料が老齢年金だけではなく、万一の病気やけがに備えた傷病手当金や、障害年金という20歳以上の現役世代が対象となる保険機能も備わっていることを認識されることで、納得感が増す可能性も期待できます。

また、知らなかったことによる障害年金の手続漏れを防ぐためにも、障害をお持ちの方向けに別途、周知の方法を検討する必要があると考えております。例えば、自治体や民間、ソーシャルワーカー等を通じた大学病院などの医療機関との連携が挙げられます。具体例として、障害者手帳をお持ちの方と比較すると、障害年金を受給している人は少ないというところからも、運用において障害者手帳の手続の際に障害年金の案内を義務づけることなどが考えられます。

例えば、育児介護休業制度においても、法改正等を通じて年々浸透してきており、利用率・理解度が高まっているところであり、公的年金制度においても制度やコンテンツを周知していくことが大切です。まずは運用で行えることから。

そして、長期的な視点として必要があれば、法改正に係る検討もする余地があると思われれます。何か隠しているのではないか。将来、年金はもらえるのかといった漠然とした不安や誤解を生まないために、良質な情報との接点を持つ機会というのを、これからしっかりつくり出していき、公的年金制度を見える化した年金額分布推計や公的年金シミュレーターを使って自分事として捉えることができれば、将来もらえる年金を見通した働き方の選択もできるようになり、公的年金制度への信頼にもつながるのではないかと考えております。

私からは以上になります。

○上田座長 ありがとうございます。

続きまして、山口さん、よろしくお願いたします。

○山口構成員 ありがとうございます。国際大学の山口と申します。よろしくお願いたします。本検討会は、今回、メンバーが大きく入れ替わったということですが、私は以前より関わらせていただいております、大変貴重な機会をいただきまして誠にありがとうございます。

簡単に自己紹介させていただきますと、私は経済学博士で、特に専門は計量経済学というデータ分析手法の一種です。私は、この手法を使って、SNS上のフェイク情報、誹謗中傷、ネット炎上といった諸課題や、情報社会の新しいビジネスモデルや経済法則についての実証研究をしております。本検討会では、特にソーシャルメディアマーケティングとか、あるいはネット炎上、フェイク情報といったSNS上のリスクといった観点から貢献できればと考えて参画しております。

そして、この年金というキーワード。年金については、非常に重要な社会システムだということは言うまでもないわけですが、一方で、ネット上では非常にネガティブな文脈で語られることが多いものかなと思います。今もYahoo!リアルタイム検索で少し確認しましたが、ネガティブが9割ぐらいです。そういった中で、もちろん事実に基づいた意見というのは大変重要な意見なわけですが、他方で、そうではなくて誤解を基にしたものというものも少なくない分野だなと感じています。それはこの年金というシステムが複雑であるということも1つ関わってくるわけですね。

そのような中で、市民に分かりやすく伝える広報を検討するということは極めて重要なイシューであると考えています。年金に限らず、そして厚生労働省さんに限らず、政府の情報は本当に難しいものが多いわけですね。そのような中で、こういった広報を専門に検討する場をつくるぞということ自体、大変意義のあることだと私は考えております。

現在の情報環境を考えますと、これまでは情報のマーケットにおいてマスメディアが独占していたわけですね。ところが、SNSや動画共有サービスが普及して、誰もが自由に情報発信できる人類総メディア時代になって、情報環境が非常に変化している。SNSというものを多くの人が、選挙時すら情報源として活用するようになってきている中で、他方、SNS上では過激なものとかフェイク情報が拡散しやすいという特徴がありますし、また、そういったものが投稿されやすい。なぜかと言うと、強い思いを持っている人が大量に発信して、中庸な意見の人はあまり発信しない言論空間なので、過激なものが投稿されやすいという非常に強いバイアス、偏りがあります。

こういった特徴は誤解をより広げる可能性があるし、また皆さんのような厚労省側も、SNSを単純に世論だと考えて施策に反映してしまうと、それが実はすごく偏っているというような危険性も示しているわけですね。他方で、人々にマスメディアを通さずに情報を伝えるということが可能になったとも捉えられるかなと思っています。ですから、こういった高度情報社会に合った適切な情報発信、そして傾聴の仕方とは何かということを考えていくことが非常に大切であると考えております。

そのような中で、先ほど1つ効果検証という話があったと思いますが、私はそれはすごく重要な観点だなと思っています。以前から申し上げているとおり、こういった広報とか教育啓発といったところは、常に縦の深掘りと横の広がりを意識するのがとても大事だと思います。つまり、講座などをして、少ない人数にみっちり啓発するというのと、横の広がり。すごい簡単なコンテンツで多くの人に届ける。こういった縦の深掘り

と横の広がり意識して戦略を考えていくのはとても重要で、そのような中で、効果検証もミクロ的な効果の検証からマクロ、要するに広がりどれぐらいあったかというような検証まで含めて考えていくことがとても大事な観点だなと思っております。

ありがとうございます。私からは以上です。

○上田座長 ありがとうございます。

それでは、横川さん、よろしく願いいたします。

○横川構成員 日本金融教育推進協会の横川と申します。

私はふだん、若い世代だったり、学生の皆さんにお金の知識を普及する活動をしているのですけれども、先ほど御説明にありましており、若い世代の人、社会人に成り立てだったり、30代も結構いたりするのですけれども、年金について知らなかったり、不安に思っている人はすごく多くて、30代でも、年金がたくさん引かれているけれども、それによってどういうメリットとか保障が受けられるのかというのを知らない人も結構多いと感じています。そういった不安を払拭していくということが、年金の広報については大事だと思っているのですけれどもね。

漫画であったり、YouTubeのコンテンツなど、分かりやすいものは今たくさんあるのかなと思っていて、広報についてということで私が考えていたのは、私もふだんSNSとかメディアでの発信などでいろいろとやっているのですけれども、そういうものは情報を知りたいと思っている人にしか届かない。例えば、資産運用についての記事を書いたとしても、資産運用について知りたいと思っている人はそれを調べてみるけれども、知りたいと思っていない人とか潜在的に意識がない人には届かないというところをすごく感じているので、分かりやすく、いいコンテンツをつくることがすごく大事だなと思うのがまず前提なのですけれども、実際には自分から情報を取りに行ける人だけではないというのが実態だと思います。

年金についても、調べるとネガティブな情報が出てしまうというところもあって、調べて出てきて目に触れるものとか声の大きいものがそれだから、その印象が強いというところも大きいかなと思います。自分で情報が取れない層に対して、どう届けていくのかというところだったり、そういった方たちとか若い世代が目につけているコンテンツとか、ふだん使っているツール、SNSもそうですけれども、そういったものを活用していくのが効果的だと感じます。

あと、YouTubeとか漫画とかホームページというのは、自分自身が時間をつくって見るものだと思うのですけれども、能動的にはなくて、受動的に触れられるもの、コンテンツであったり、短い時間でぱっと触れられるものだったりとかも、もっと増やしてもいいのかなと思います。実際、社会保険の適用拡大のときに、私も自分のInstagramを見ていて、ストーリーで広告として、そのページが出てきたりしていて、そういった方はほかにもいると思うのですけれども、そういうふうに自分が意図して取りに行かなくても簡単にぱっと見れるみたいな、短い時間で触れられるものを増やしていくと、若い世代だったりとか

には普及しやすいのかなと思いました。

以上です。

○上田座長 構成員の皆様、御意見ありがとうございました。

私も皆様から御意見をお伺いしまして、本当に新しい風が吹いてきたなと感じました。新しい切り口での様々な視点をいただきましたので、大変興味深く聞かせていただきました。特に大学で教えていますと、全く同じような感想を持つことがありまして、大学生も非常に悩んでいることが多いと思います。ただ、彼らの情報源を見ますと非常に偏っているところがあるので、幅広く、どうやって情報を集めさせるのかという課題を感じています。私は、新聞を読めとよく言うのですけれども、紙面を広げて、一見関係ないものでも目に飛び込んできたものを幅広く集めるといった視点もこれから必要なのではないかなと思っています。最近では新聞を読む人が少ないのですけれども、通勤電車の中で紙の新聞を読んでいるのは私だけですからね。すみません、失礼しました。

次に、オブザーバー出席されている皆さんから御発言、お願いいたしたいと思います。いかがでしょうか。

御発言ください。

○金融経済教育推進機構 岩渕様 今回よりオブザーバーとして参加させていただくことになりました金融経済教育推進機構（J-FLEC）の岩渕と申します。よろしく願いいたします。

資料4-1に基づき、J-FLECの設立経緯、事業概要について簡単に紹介した上で、年金分野との関係について触れさせていただきたいと思います。

まず、1ページ目にJ-FLEC設立の背景を記載しております。J-FLECでは、これまでの金融経済教育に係る取組への課題、すなわち、金融経済教育を受けたと認識している人が7%にとどまる点、投資詐欺などの金融トラブルが引き続き見られている点、教育の担い手が金融機関などの場合、商品勧誘と受け取られて敬遠される傾向がある点、こういった課題を解消するために、中立公正な教育を、官民一体で全国的に推進するための組織として設立されたものです。

2ページ目に、概要を書いております。設立は昨年、2024年4月5日ですが、事業の稼働開始は8月からです。根拠法の記載がありますとおり、金融庁所管の認可法人です。

3ページにJ-FLECの事業を1表にまとめています。

まず、①の講師派遣事業、②のイベント・セミナー事業は、企業・学校など、いわば団体向けに実施しているものでございまして、J-FLECの前身である各関係団体がこれまで実施してきたものです。

一方で、3番目、4番目の「J-FLECはじめてのマネープラン」は、J-FLECで新規に始めた個人向けの事業でございまして、個人の方々に対して無料または割引による相談の機会を提供するものです。

5番目は学校向けの事業で、学習指導要領において金融経済教育分野が充実したことも

踏まえ、学校の教育を支援するための取組を強化しています。

4 ページ目はこれまでの事業開始状況です。先ほど紹介しましたとおり、J-FLECは昨年8月に稼働開始しましたが、今、申し上げた全ての事業を昨年中に立ち上げたところです。

5 ページ目では、私どもの金融経済教育の担い手であるJ-FLEC認定アドバイザーの制度について、簡単に紹介させていただきます。

J-FLECでは、一定の資格や業務経験を持っていること、また、金融機関に所属していないことなどを確認・審査させていただき、一定の中立性を有し、顧客の立場に立ってアドバイスしていただける方をJ-FLEC認定アドバイザーとして認定・公表しています。今年3月末時点で約1200名のアドバイザーを認定したところです。このJ-FLEC認定アドバイザーが、先ほど紹介しました講師派遣や無料相談の担い手として中立公正な講義、アドバイスを提供しています。また、J-FLECの事業外でも、J-FLEC認定アドバイザーの称号を示してアドバイスを行うことができます。

続きまして、今、紹介した事業のうち講師派遣事業を通じて、年金分野との関わりについて紹介したいと思います。この講師派遣事業は、全国の企業・学校などに対してJ-FLECの講師を無償で派遣するもので、昨年8月末に受付を開始し、今年3月末までに約2300件の講師派遣を実施しました。

また、「金融リテラシー・マップ」に沿って、年齢層別に最低限身につけるべき金融リテラシーを習得できるような研修・授業を実施しています。この金融リテラシー・マップには、当然のことながら、社会保険・年金といった分野も対象になっており、6 ページ目の表は学べる内容の一例ですが、社会保険・年金についても講義内容に盛り込まれています。講師派遣事業はこれまでも実施してきたものですが、J-FLECになり、面として展開することと、多様な分野を漏れなく触れることに力点を置いて実施しています。

7 ページ目では、標準講義資料を紹介しています。年齢層に合わせた内容・表現で、家計管理、生活設計などの各分野を幅広く学べる内容となっています。ホームページでも公開しており、学校の先生が御自身の実際の授業に利用されています。

最後に、8 ページ目では、一部であります。標準講義資料の中から年金に関する内容に触れたものをピックアップしました。高校生くらいから社会保険に関する基本的な考え方を取り入れていますほか、社会人になりますと、先ほど御紹介のあったとおり、公的年金シミュレーターの説明も取り入れています。金融リテラシー・マップに定める金融経済教育の分野はかなり幅広く、講義資料もかなり分厚いものですが、生活設計、ライフプランを考える上では年金は不可欠の分野と考えていますので、引き続き連携のうえ、こういった教育をしていきたいと考えています。

今回、オブザーバーという役割ではございますが、我々としても、この検討会を通じて年金分野の広報・教育に関する取り組み方を勉強させていただき、我々の活動の参考にさせていただきたいと考えていますし、また我々の事業内容や、ここで知り得た情報なども提供させていただいて、お役に立てればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

長くなりましたが、以上です。

○上田座長 ありがとうございます。

私も昨年度、J-FLECから講師に2回来ていただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、よろしければ御発言ください。

○全国家庭科教育協会（植村） 皆さん、こんにちは。資料4-2を御覧ください。118枚目でございます。私どもは、全国家庭科教育協会、小中高、現場の家庭科の教員の団体でございます。私は常任理事の植村、筑波大学附属駒場中学校・高等学校の教員で、隣が早稲田大学高等学院の宮田でございます。

まず、組織の紹介をさせていただきます。全国家庭科教育協会は、1950年に設立された全国規模の小中高校の家庭科の教員団体で、主に小中高校の教員向けに研修活動等を行っております。特に高校に関しては、唯一の全国団体でございます。

次のスライドに行きます。本日お招きいただいたのをきっかけに、改めて家庭科で年金がどのような位置づけになっているのかをお話ししたいと思います。なお、以下のスライドは私と宮田がまとめたものでございます。

まず、小学校・中学校の家庭科では、年金や社会保障という言葉は残念ながら一切入っておりません。指導要領にも教科書にもございません。中学校社会科の公民分野では社会保障が含まれておりますが、家庭科ではそこまでは含まれておりません。

その次の段階、高等学校では、年金・社会保障が入っております。現在の学習指導要領で含まれているところを4枚目に示してございます。家庭経済、主に資産形成の文脈で世間では語られることが多いところです。

しかし、次のスライド5ページ目を見ていただきますと、実際の家庭科の教科書では、資産形成や家庭経済ではなく、高齢期の生活と福祉、あるいは共生社会と福祉という文脈で扱われていることが大半でございます。そこに世間とのイメージの違いがあるのかもしれない。

さて、高校家庭科ならではの話として、次のスライド6ページ目です。高校家庭科の視点としては、生活設計というものがございます。過去の高校家庭科では、1年間の学習のまとめとして生活設計が位置づけられておりましたが、現在の学習指導要領では導入にもそこを充てることになっております。この生活設計という言葉ですが、世間とのイメージの差に私どもは当惑するところなのですが、世間では、スライドの2番目に書かれている、いわゆる資金計画をしっかりしたライフプランのイメージを抱かれていると思います。一方、家庭科ではそれよりももう少し前の段階、自分の人生を自分らしく生きるためにキャリアを展望するという、対象は一緒なのですが、若干解像度が異なる用法で使っております。

ただ、実際の授業では、展望するだけでなく、さらに資金計画も取り入れてみよう、例えば現場の教員が教材を作ったり、J-FLECさんの教材を活用したり、あるいは生命保険

文化センターさんの副教材で、資金計画についても実際に立ててみる、シミュレーションするというも行っております。

その次のスライドです。家庭科で年金を捉える視点ですが、年金というのは生活設計を支える手段です。制度の理解よりも生活者視点での活用が中心で、これが公民科との違いかなと私は思って、このスライドを事前に用意したのですが、先ほどの浅川構成員のお話を伺いまして、浅川先生からもライフプランとの結びつきということを御発言いただいたので、非常に思いを強くしているところでございます。

ただ、いろいろな先生方がおっしゃるように、中高生というのは実感が湧きにくい。50年先の話なので、なかなか難しいというところでございます。しかも、授業時数も限られております。ですので、効果的な教材を、このような機会に関わることで作り上げられたらうれしいなと思って参加させていただきました。

以上です。

○上田座長 ありがとうございます。

続きまして全国社会保険労務士会連合会の皆さん、お願いします。

○全国社会保険労務士会連合会（福岡） 全国社会保険労務士会連合会事務局の福岡と申します。今日は、本当であれば役員で後藤という、この分野にめちゃくちゃ詳しい役員がいて、お邪魔する予定だったのですけれども、すみません、どうにも外せないということで、代わりに私のほうでお邪魔させていただいております。

資料のほうは一番最後の1枚にまとめさせていただいております。あまり長い時間になってもあれですので、手短にと考えていますが、私も社会保険労務士会ですけれども、そもそも社会保険労務士の制度につきましては、昭和43年、もう57年ぐらいになりますけれども、社会保険労務士法という法律に基づいてつくられた国家資格者ということでございます。当初、高度経済成長期に向かうところで、労働社会保険の制度がいろいろ整備されて、そこに伴う手続きがいろいろ複雑だということだったものですから、その業務を事業主の方に代わってやっていこうということ。あるいは、労使の関係、当時、紛争もいろいろありましたので、そういう相談にも応じるような資格ということでスタートしています。

年金の分野で言いますと、古くから厚生年金といったものの適用拡大という観点では、制度がなかなか複雑ということもありますので、事業主の方々に分かりやすくお伝えして、こういうものに入らないと駄目ですよというようなことを、全国の未適用事業所にお邪魔して説明するような活動をしておりまして、それから、年金記録問題のときには、いろいろな形で自分の年金がどうなっているのだというような国民の方からの相談が増えましたので、全国の社会保険労務士事務所で、しばらくこれについての無料相談をやるということをしてきました。

最近では、適用拡大のお話がある中で、事業主の負担がすごく大きいということもありますので、その辺り全国でそういう中小の事業主の方々に、今、世の中はこうなっていて、適用を広げていかないと、社長のところに従業員が居着かなくなってしまうよということ

をお話ししながら、そういう中で適用拡大というお話もあるのだということで、政策をきちんと理解いただくような取組をしてきているというのが今の社会保険労務士の実態というか、実勢になります。

社会保険労務士連合会のほうは、コーポレートメッセージで、上のほうにもちょっと入っていますけれども、「人を大切に作る企業」づくりから「人を大切に作る社会」の実現へ」というのを、50周年を機に、これまでの社労士の制度について、原点に立ち返って、それから、これからへということで、こういうものを設けています。企業の労使の方々に、人を大切にして企業を大きくしていく、安心して生き生き働くことができる職場をつくっていくのが大事ですよというようなことをお伝えしてきていますし、安心して生き生き暮らしていける社会をどうしたらいいのかということ、これからの向かってということで掲げて取組をそろそろ進めています。

その一環として、学校教育に関する事業、下の枠のところにございますけれども、平成24年から社会貢献の一環としてということで始めています。地域に手弁当で社会保険労務士の方々が学校に出向いて行って、時間を取ってもらって、若い人にこういうことを話すというところからスタートして、それが連合会のほうにこういうことをやっているのだという情報をいただいて、それならば、ぜひこれを全国に広めていこうということで始めた取組です。

連合会のほうから各地の学校にお邪魔してというわけにもいかないのですが、基本的には各地の社労士の先生方をお願いして対応してもらっていますけれども、せめて連合会としては、これから始めるというところのサポートが何かできないかということで、今日お手元にお配りしていますけれども、こういう冊子を作って、各地でお時間を取っていただけるところができれば、その社労士会にどきっと送って、これを使って授業をしていただくというようなサポートをしています。

実際には、この冊子をお時間の中で全部触れるわけにはいかないのですが、むしろ持って帰って御両親が読んで、それをもう一回お子さんに伝えていただいたりという用途もあるようですけれども、社会保険労務士会が行う学校教育は、基本的には年金制度ということよりは、さっきお話しした人を大切にする、あるいは人を大切にする社会という観点で、これから世の中に出ていく若い人たちが、例えば仕事をしていてけがをしてみたり、病気で会社に行けなくなってみたりというようなことを含め、いろいろな場面でいろいろなリスクが出てくるわけですが、そういうときに国の制度でこういう労働保険・社会保険という仕組みがあるので、安心して働くことができるよということを伝える。

その中で、高校で相談を受けている社労士のお話を聞くと、せっかくだいい子で就職も決まっちゃったのだけれども、なかなか会社に居着かなくて会社を辞めて、高校の先生のところはどうしたらいいかという相談が結構寄せられたりしているみたいなお話があったということで、働くことはどういうことなのだろうというようなことも、この中に新たに追加して少し触れるようにしているというようなことを含めて、全体として、社会人として、

こういうふうにということをお伝えする中で、その一環として年金のことも、こういうものがあるよということをお伝えしているという取組を平成24年からやっています。

直近の数字をお示ししていますけれども、5年ぐらいで24万ぐらい、この教材をお届けして、それを使って出前授業をさせていただいている団体でございます。よろしくお願いいたします。

○上田座長 皆様、ありがとうございました。

それでは、皆様から大変新しい視点で様々な貴重な御指摘いただきましたので、事務局におかれましては、本日いただきました御指摘、御意見、整理していただきまして、今後の年金広報の取組に向けた具体的な御検討をよろしくお願いいたします。

次に、議題2「令和7年度の年金広報について」、企業年金連合会、国民年金基金連合会、日本年金機構、年金積立金管理運用独立行政法人から、それぞれの取組を御説明いただきたいと思います。まず、企業年金連合会さんからよろしくお願いいたします。

○企業年金連合会（長田） 企業年金連合会で審議役をしております長田と申します。

資料2-2に基づきまして御説明させていただければと思います。私どもは、いわゆる企業年金を実施されております企業や、その運営を担っている基金を会員とする組織でございますので、これまでの広報活動につきましては、主に会員の企業年金に対しての様々な制度周知でありますとか、人材育成支援といった形で取り組んでまいりまして、主な広報活動として、ウェブサイトによるもの、月刊誌によるものといったことを中心にこれまで取り組んでまいりましたけれども、2つ目のポツにございますように、今後は企業年金のナショナルセンターとして、会員以外の企業年金向け、また企業年金を未実施の企業向け、個人向けの広報活動を強化していきたいと考えているところでございます。

次のページをお願いいたします。具体的に非会員を含む企業年金向け、企業年金を未実施の企業向けということで、新たにどういった展開をしているかでございますが、まず、非会員を含む企業年金向けとしましては、昨今、資産運用立国の推進という国策の中で、企業年金に対する期待というのが高まっております。そういったことを踏まえまして、アセットオーナー・プリンシプルの受入れ促進などを図るための新聞広告・雑誌広告などの取組でありますとか、シンポジウムの開催を今年度の新規事業として予定しております。

また、企業年金を未実施の企業向けとしましては、こちらも昨年度の私的年金制度改革の議論の中で、企業年金未導入の中小・零細企業に対する周知活動の重要性が指摘されている中で、そういったことにも連合会として積極的に役割を果たしていこうということで、商工会議所と連携した企業年金導入セミナーを今年度新規で実施することでありまして、人事・労務担当者を対象としたEXPOなどに昨年度から出展しておりますが、こういった取組を拡大していくというようなことを考えております。

また、ウェブサイトなどにおきましても、これまで基本的には会員向けにコンテンツを御用意してまいりましたので、今後は企業年金の導入を検討したい企業向けのコンテンツなどの掲載などにも取り組んでいきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。個人向けの広報活動でございますが、大きく2つございまして、1つは、私ども連合会は、企業年金の年金通算センター、ポータビリティの受け皿としての役割を担っておりまして、通算企業年金といった制度も運用しておりますので、そういったことの周知などに力を入れております。従来、基本的には事業主から退職される方に御案内いただくことがベースになっておりますけれども、私どもとしても、直接的に個人にリーチしていくような広報ということで、ウェブ広告の配信などにも取り組んでいるところでございます。

最後のページをお願いいたします。個人向けの広報活動のもう一つの軸といたしまして、投資教育サービスに取り組んでおります。企業型確定拠出年金、いわゆるDCの実施事業主には、従業員に対する継続的な投資教育を実施するという努力義務が課せられておりますが、そういった事業主からの委託を受けて、投資教育を連合会として提供するサービスを実施しております。

また、国民年金基金連合会からの委託を受けまして、iDeCoの加入者の皆さんに対する投資教育などにも取り組んでいるところでございます。

今、企業年金の御担当者と話をしていきますと、従業員の方が、そもそも公的年金と私的年金を混同しているというようなお声でありますとか、私的年金の中でも、DBとかDCとかiDeCoとか様々な制度がある中で、もう少し個人向けに、企業年金も含めた年金の全体像が理解できるようなコンテンツが必要なのではないかというような御指摘もいただいておりますので、今後、そういったものについても検討してまいりたいと考えております。

簡単でございますが、以上でございます。

○上田座長 ありがとうございます。

続きまして、国民年金基金連合会さんから御説明、よろしくをお願いいたします。

○国民年金基金連合会（橋本） 国民年金基金連合会でございます。

それでは、説明させていただきます。国民年金基金連合会ですが、国民年金基金、それから個人型確定拠出年金（iDeCo）の両方の運營業務を担当しております。それぞれの広報に関する7年度の取組につきまして御説明いたします。

資料2-3を御覧いただきたいと思います。こちらは令和7年度の国民年金基金に関する取組です。

いずれも昨年度と同様の取組となりますけれども、まず①ダイレクトメールにつきまして、国民年金基金の制度周知のため、厚生労働省と連合会が連名で国民年金の第1号被保険者の方を対象にダイレクトメールを送付することといたしております。

次の②は、このダイレクトメールの発送時期に合わせて、全国国民年金基金におきましてテレビCMを実施するとともに、③ですけれども、インターネットを活用した広報ということで、例えば全国国民年金基金においてYouTubeのチャンネルを開設し、説明動画も配信することとしております。

さらに、国民年金基金とiDeCoの両方に加入することができる国民年金の第1号被保険

者の方々の選択に役立てるという観点から、④の国民年金基金とiDeCoとの共同のオンラインセミナーを開催。

さらに、⑤にありますように、これら両制度を紹介するパンフレットを活用した広報につきましても、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

さらに、⑥と⑦でございますけれども、令和6年度に広報キャラクター「kokky（コッキー）」を使った動画のコンテンツを作成いたしまして、ホームページに掲載したところでございます。こちらにも活用しながら、引き続き制度の周知を図っていくことといたしております。

続きまして、次のスライドでございますが、資料2－4でございます。令和7年度のiDeCoに関する広報の取組でございます。

1は連合会が運営しておりますiDeCo公式サイトコンテンツの充実ということで、iDeCo公式サイトにつきましては、令和6年度においては、令和2年の法改正の施行に伴うコンテンツの改善等を実施したところでございますけれども、7年度におきましては、新規加入者等に郵送しておりました個人型年金規約などの書類を、このiDeCo公式サイトからダウンロードできるようにするなどの取組を進めていくことといたしております。

次に2はiDeCoに関する各種セミナーということで、令和6年度に引き続きまして、(1)のiDeCoオンラインセミナーの開催のほか、次のスライドに行ってくださいまして、(2)でございますけれども、中小企業の事業主や福利厚生を担当者などを対象といたしました、iDeCo+のオンラインセミナーを開催することといたしております。なお、令和6年度におきましては、資料に記載のとおり、企業年金連合会及び全国社会保険労務士会連合会の皆様にも御協力いただきまして、開催させていただいたところでございます。

また、(3)ですが、こちらは先ほど国民年金基金のところでも触れましたが、昨年度に引き続きまして、国民年金基金・iDeCo共同オンラインセミナーを開催することといたしております。

さらに、3ですけれども、企業年金連合会と連携した投資教育動画につきまして、先ほど企年連さんからも御説明がありましたけれども、国民年金基金におきましても、iDeCoの加入者の方々に広く御視聴いただけるように、「動画で学ぶiDeCo特設サイト」の周知のため、連合会のホームページにも掲載するとともに、iDeCoの運営管理機関に対しましても協力を依頼するといった取組を、令和7年度も継続して実施してまいりたいと考えてございます。

駆け足ですが、説明は以上となります。

○上田座長 ありがとうございます。

続きまして、日本年金機構さんから御説明をよろしく願いいたします。

○日本年金機構（樽見） 日本年金機構でございます。

資料を御覧いただきたいと思いますけれども、令和7年度の広報活動、ずっと書いてありますが、私ども日本年金機構は、公的年金について、お客様にきちんと手続を取って

ただいて、保険料をきちんと収めていただいて、給付をきちんと受け取っていただく。年金の記録についても、本人様ときっちり確認しながら年金を受け取っていただくということになりますので、そういうことに向けた分かりやすい情報提供をどういうふうにやっていくか。それから、特に手続面で間違いがないように、きちんと理解し、きちんと手続を取っていただくといったところが中心になりますが、それを進めていただくためにも、公的年金に対する正しい理解の促進ということが重要になってくるという関係にあると思っています。

ですので、そういうことで、公的年金に関する理解の普及等については、先ほどお話がありました、厚生労働省の年金広報というものと重なるような取組もいろいろやっておるという形になります。

次のページに令和7年度の広報活動ということでポイントだけ書いてありますが、1つは、ホームページのデザインを、8年度からということになりますけれども、より分かりやすい形に大きくデザインを変えようと考えておりました、それに向けた取組を進める。

それから、Facebookの利用を始めたいと思っています。今、旧Twitter、Xを作っておりますけれども、Facebookの利用を開始することで、より幅広い対象に向けた情報発信を行いたいと思っています。

先ほど申し上げた、手続をきちんとやっていただく。そのためにも公的年金制度に対する正しい理解を持っていただくということに関しては、左下に書いてありますが、年金セミナーといった形で説明会をいろいろやっていますが、7年度は新社会人向けの年金セミナーをやりたい。

それから、オンラインサービスをよく利用していただくための周知・広報をやりたい。それから、外国人への適用・収納対策にも重点を置いてやっていきたいと思っています。

それから、11月を「ねんきん月間」として、11月30日は「年金の日」をやっていますが、その取組についてもますます充実させたいと思っています。

具体的には、次のページで、6年度の取組の中でやってきたことですが、そういうことにつながる資料を用意していますので、これに即して御説明していきたいと思っています。

6年度制度改正で言うと、短時間労働者の適用拡大についての周知をしっかりとやりましたが、外国人に対する適用・収納対策に力を入れてきました。多言語のリーフレットを作ること、ホームページによる制度案内の充実といったこと。それで、個人もそうですし、事業主向けということも含めて周知を図ってきています。これをますます充実させたいと思っています。

それから、右のほうにオンラインサービスの推進ということで、いろいろなチャンネル、ホームページあるいはリーフレット、プレスリリースあるいはXといったものもいろいろ組み合わせながら、オンラインサービスを使うと便利です、早くできるし、あるいは情報を見るだけではなくて手続も簡単にできるといったことの認知度を上げる取組を始めた

ところでございます。これを引き続きやっていきたいと思っています。

それから、ホームページ、先ほど申し上げたように、7年度は大幅な改善に向け取組を進めますが、6年度から取り組んでいるものとしては、動画が割とよく見られるものから、動画ポータルページを作って動画を見やすくするという取組をやっています。再生回数も大きく伸びているという状況になっておりますので、こうした取組も進めていきたいと思っています。

次のページに年金セミナーのことを書いています。年金セミナーは、厚生労働省さんのほうで大学を中心に説明会とか集会をやっておられますけれども、私どもの年金セミナーは、各地の年金事務所から高校・大学に出かけて行って、例えば学生の保険料の猶予の特例とか、そうした手続きをきちんと取っていただくための理解を深めるということが、私どもがやる契機という形になるわけですが、併せて、そうしたことをきちんとやっていただくためにも、年金制度に対する正しい理解というものを持っていただくことを主眼としてやっております。

ここに書いてありますとおり、昨年は2193回ということで、1年間で11万5000人を超える参加という形でやっております。7年度は、先ほど申し上げましたとおり、新社会人も対象にして企業に出かけて行って、最初にお給料をもらって給与明細をもらったら、そこで引かれている年金というのはどういうふうに使われるのかということについての理解を深め、手続きをきちんと行っていただくという取組をしたいと思っています。

それから、下の年金制度説明会、これは専ら企業を相手にしたものです。適用拡大もございまして、厚生年金の事業主にきちんと対応していただくということの取組です。そういうことで、資料に書いていますが、実は6年度の2月、3月に、これは国税庁に御協力いただきまして、確定申告の会場に年金事務所の出張相談窓口を設けまして、特にオンラインでこんな手続きができますということについての相談を行いました。これは各地の確定申告会場で、すみません、これは確定申告に来た人を全部含めて、年金制度説明会に参加していただいた方が10万人を超える方という形になりますが、確定申告会場での説明会でもかなりの手応えを感じているところです。

それから、右のほうにねんきん月間の話があります。年金の日は11月30日で、いい未来という語呂合わせなのですが、右のほうに保育園の園児のお絵描きの絵画展ですね。これは一部の年金事務所で、いい未来なものですから、大きくなったら何になりたいという絵を描いて展示会をやったのですが、これは思ったよりも、こういう機会にお父さん、お母さんが今まで来たことがなかった年金事務所にやってくるということで、いわば先ほど先生方のお話にもありましたが、自動的に触れられるコンテンツを提供する機会に図らずもなったということで、非常に好評でありましたので、今年はこのことにもっと力を入れて、各地でやっていってはどうだと。

それから、11月30日、去年も今年も実は週末に当たりますけれども、1日年金事務所の相談を、開けてやろうと思っています。

わたしと年金エッセイ、これは毎年募集ですが、6月～9月と書いています。実は、高校などで夏休みのアクティビティの一環として宣伝していただいている。こういうものがあるので、書いて応募してみませんかという形で学校に広めてもらって御協力いただいています、その結果、高校生の応募が結構多うございます。これも、そういうことで若い世代への年金の周知ということに役立つメディアになっているところでございます。

簡単でございますけれども、以上、御紹介させていただきます。ありがとうございます。

○上田座長 御説明ありがとうございました。

続きまして、年金積立金管理運用独立行政法人さんから御説明をお願いいたします。

○年金積立金管理運用独立行政法人（石川） 年金積立金管理運用独立行政法人で審議役をしております石川と申します。

画面に表示されています資料2－6でございます。「GPIFにおける令和7年度の広報活動について」でございますが、昨年度、令和6年度の取組も含めて、以下御説明したいと思います。

次のページをお願いします。こちらは「GPIFの広報計画（第5期中期計画抜粋）」とありますが、GPIFは独立行政法人でございます、今年度、この4月から新たな5年間の中期目標期間、第5期の中期目標期間がスタートしたところでございます。法人の行動計画でもあります中期計画の中で、広報についてはこのような記載をしているところでございます。主に赤字のところでございますけれども、専門家のみならず国民やメディアといった幅広い層に対する情報発信や広報活動の一層の充実に継続的に取り組むとともに、広報の評価や効果の把握・分析に努めることとしております。

以下、運用状況の公表に関する記載ですとか、3つ目の段落にありますような運用についての多面的な観点について、ポイントを絞って国民の理解を得られるように分かりやすく情報発信していくことなどを行うこととしております。また、一番下の行でございますけれども、このような広報の取組については、定期的に検証を行って、その結果を踏まえて次の取組の改善につなげていくことを中期計画で盛り込んでいるところでございます。広報活動については、引き続きこのような基本的な方針に沿って、当法人として進めていくこととしております。

次のページにお進みください。先ほどの5年間の中期計画を年度ベースの計画である令和7年度計画に落とし込んだものが、この2ページ目でございます、より具体的な取組を年度の計画として書いております。例えば、左上のほうにありますようにホームページやSNSを活用することなど、具体的な広報の取組に関する計画をこのような形で書いているところでございます。

次のページにお進みください。GPIFにおける広報の目的と訴求メッセージでございます。当法人の広報の目的をこのような形で明確化しております、1点目は、年金積立金の運用と運用を行うGPIFにつきまして、ステークホルダーの理解を深め、年金積立金の運用、

さらにはGPIFに対する信頼の向上に寄与すること。2点目として、公的年金制度における積立金の役割について、国民の理解を深め、年金制度自体に対する信頼の向上に寄与すること。3点目として、広報活動を通じてこれらを実現し、それによって当法人の円滑な経営、事業運営にも寄与すること。このような観点で広報を行っていくということでございます。

また、「3つの訴求メッセージ+α」とありますけれども、特に広報に当たって訴求するメッセージとして、1つ目は先ほども出ましたけれども、公的年金制度あるいは年金財政における年金積立金の役割がどのようなものであるかということ。また、当法人の運用に関して、長期かつ分散して投資を行うことの効用・意義をメッセージとして込めることとしております。さらに3つ目として、「サステナビリティ投資の意義」とあります。従前はESG投資でございましたけれども、当法人として今期からESGも含めたサステナビリティを考慮した投資を進めていくこととしておりまして、広報の訴求メッセージとしても、「サステナビリティ投資の意義」と今期から位置づけているところであります。

このような3つのポイントを念頭に置きながら広報活動を行うことに加えて、当法人が信頼をいただくためにも、当法人の運用の高度化、そのような高度化を担う当法人が運用の専門家集団であることも伝わるような広報に努めているところでございます。

以上のようなことに力点を置いて広報活動を行っていくこととしております。

次のスライドにお進みください。令和6年度の当法人の広報活動の取組でございます。

左上から順に、まず、業務概況書、年1回のアニュアルレポートでございますけれども、毎年、運用状況も含めて詳細なディスクロズの冊子を作っているところでございます。

公式ホームページにつきましては、デザイン面も工夫しながら、一般の方にもより分かりやすいホームページを作成しているところです。また、ホームページの中に、資料では「オウンドメディアで職員紹介」とありますけれども、当法人の職場で働く人がどのような人なのかということ、顔が見える組織にするといいますか、そのような観点で職員紹介を行っているところでございます。実は当法人においては人材の確保が非常に重要な課題になっておりまして、今期中期目標・中期計画に関する審議をいただいた国の審議会におきましても、GPIFの運用業務に携わる高度専門人材も含めて人材確保をしっかりと行っていくべきであるということを様々御指摘いただきました。中期計画においても、当法人で働くことの意義ですとか、当法人で働くことによって得られる経験や能力といったことについても積極的に発信していくことが、中期計画の人材確保のパートに書かれておりまして、そのようなことを念頭に置いて、採用活動にも資するようホームページでの職員紹介を行っているところでございます。

左下でございますけれども、公式ホームページのみならず、公式Xを通じて情報発信に努めているところでございます。そのコンテンツについてもいろいろ工夫しておりまして、Q&Aも載せておりますし、資料では「GPIFなんでもクイズ」が載っておりますけれども、「GPIFが投資をしていないのはどれでしょう？」というクイズを掲載しております。これ

は、GPIFが暗号資産に投資を行うのではないかという一部報道がありまして、それがSNS上かなり拡散しまして、そのような予定は当法人としてはないのですが、そのような情報が流布したことがございました。それを受けて、このようなクイズ形式で暗号資産も選択肢に入れて「GPIFが投資をしていないのはどれでしょう？」とホームページに掲載するなど、世の中の報道や関心を意識しながら、新たなコンテンツも含めて広報活動を行っているところでございます。

また、公式YouTubeの配信強化ということで、当法人は四半期ごとに運用状況の公表を行っておりますけれども、投資責任者である幹部が動画に出演して運用状況について解説することもコンテンツとして作成しております。このような動画については、内製化して、当法人の職員が自ら撮影も含めて行っております。このような形で手づくり感もありますけれども、YouTubeでの配信の取組を行っているところでございます。

次のスライドにお進みください。公式SNSのフォロワー等については、記載のとおり、X、YouTubeの登録者数や視聴回数については、この水準で満足できるのかどうかはありますけれども、少なくとも増加傾向にはなっているところでございます。

次のスライドにお進みください。当法人におきましては広報の効果測定を行っております。法人の認知度や信頼度がどの程度なのかを把握しております。グラフの右側に書いておりますけれども、かつてGPIFの運用状況が芳しくないときには、メディアでもかなり大々的に取り上げられて、その結果としてGPIFの名が世間によく知られるということがございました。近年は、運用状況が幸い順調である中で、報道される機会が少なくなってきたことによって認知度が低下傾向という状況です。認知度については4割程度で定着しているという状況です。

一方で、GPIFのことを知っている人の中におけるGPIFへの信頼の度合いがどれぐらいかということについては、先ほど触れました重点メッセージを訴求することも寄与したのか、信頼度については、グラフのように上昇傾向にありますけれども、これも4割程度で現在は頭打ちになっている状況と認識しております。

また、ふだんの情報源については、アンケートで把握したところ、テレビだけではなく、ウェブサイトのニュースやYouTubeを御覧になる方が多くて、そのような媒体による影響力が非常に大きく、さらにはXやInstagramなどが影響力の大きいものとして続いていると認識しているところでございます。

最後のスライドにお進みください。以上のような現状も踏まえまして、当法人においては、今期、第5期中期目標期間における広報の取組の方向性として、このように考えているところでございます。

まず1つは、SNSでの発信を現在も行っておりますけれども、引き続き継続して行くこと。また、前のページで御紹介したGPIFの認知度については、男性のほうが認知度が高いのですが、女性のほうは必ずしも高くないことや、年金に対する若い層の関心が高いことも認識しておりますので、女性や若年層を意識した新規のSNS (Instagram) を、

まだ当法人では活用していないのですけれども、そのような新たな手法も含めて女性などへの発信を行っていくことを考えております。

また、先ほど触れました人材確保を目的としまして、ホームページの職員採用サイトを充実させていくことも考えております。

さらに、若年層向けの新たな接点づくりということで、大学の授業や金融教育関連に登壇すること、高校の家庭科における金融教育などへのアプローチを考えてみるなど、このような接点づくりも今後の方向として考えているところでございます。

最後ですけれども、グローバルな運用を行っております当法人としては、国内のみならず海外の関係機関からのアクセスや注目もある中で、海外の運用機関との取引増加や国内における外国籍の被保険者の増加に伴って、英語のホームページの充実を図っていくことと併せまして、英語以外の言語を選択すればホームページがその言語に切り替わるような多言語翻訳支援機能をホームページに追加することも検討していきたいと考えているところでございます。

引き続き、このような方法も含めて、当法人として広報や情報発信の充実・強化に努めていきたいと思っているところでございます。

GPIFからは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○上田座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、皆様から何か特に御意見、御質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

○上村構成員 関西学院大学の上村です。

公的年金の仕組みを分かってもらふことと、なぜ公的年金のこういう仕組みを持っているかという理念を分かってもらふことは大分違うと思うのです。私たちは理念まで分かってもらふというところを目指すべきかなと思います。かなり高度なのですけれども、そこを目指すべきだと思います。

それで、今回、いろいろな団体の方々がこういうことをやられているというのは、本当に参考になりました。先ほど私が話したように、66ページの公的年金の理念みたいなところ、年金教育の理念みたいなところを目指していくということを考えると、GPIFさんのやり方はかなりそこに参考になるかなと思っています。先ほど説明があった広報の中期計画があって、その目標が、まさにGPIFさんの信頼性を高めることだという、非常に高度な目標を掲げられていて、かつ、その手段に対してもKPIを取りにきっちりチェックされるという、この仕組みは、まさに参考になるなというように思った次第です。

以上です。

○上田座長 ありがとうございます。

そのほか、よろしゅうございますか。どうぞ。

○浅川構成員 蒲田高校の浅川です。

事業の紹介等、ありがとうございます。学校現場から申し上げますと、こういった様々な団体さん、今お話あった中で、ぜひ学校現場でというお話もあったかと思うのですけれども、そういった団体さんが非常に多い状況で、かなり飽和状態というのが実際のところでは。それこそ金融教育1つとってみても、いろいろなところからやらせてくださいという話があるのですけれども、今のお話を伺っていると、それぞれの団体さんが同じ方向を向いているようで、ちょっとずつ目的が違うのかなというところもある中で、学校現場に教育をとということであれば、厚生労働省なのか、どこか、私は分かりませんが、そういったところが1つ方向性を持って学校現場で伝えていく。

別個に話をしても、多分通らないと思います。そういった中で、より効果的にそれぞれの立場から話すということ考えたときには、何かまとまって方向性を示すことがあってもいいのかなと。そうしないと、今の高校生はなかなか消化し切れなかなと考えております。

以上です。

○上田座長 ありがとうございます。

ほか、よろしゅうございましょうか。どうぞ。

○漆原構成員 かなえ社会保険労務士事務所の漆原です。

日本年金機構さんのほうで、これから新入社員向けに社会保険についての研修等々も行われていくということだったのですが、中小企業にどう広めていくのか。中小企業で働く従業員の方々に、控除されている社会保険料と将来受け取れる年金というところでの理解をどう浸透させていくのかというのがとても重要だと思っているのですが、対象となる企業の規模とか、そういったものは既に設定されていたりされますでしょうか。

○上田座長 日本年金機構さん。

○日本年金機構（樽見） 日本年金機構でございます。

規模を特に何か設定しているということはございません。それぞれの年金事務所で地域の企業に働きかけをして、新社会人向けの年金セミナーということを頑張っってやっていきたいと思いますというのを今年度の取組にしているところでございます。

○漆原構成員 分かりました。ありがとうございます。

○上田座長 それでは、時間が大分押してまいりましたので、ほかの皆様、よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、各団体におかれましては、今いろいろ出ました御意見を参考にさせていただいて、年金広報について進めていただければと思っております。

次に、議題3「次期公的年金シミュレーターについて」、事務局から資料の御説明をお願いいたします。

○芦田年金広報企画室長 それでは、資料3を御覧ください。「次期公的年金シミュレーターについて」ということで、今回は導入的なものになってまいりますけれども、こういった取組について進めていきたいということで、簡潔に御説明いたします。

資料の3ページ目、4ページ目は、公的年金シミュレーターの概要などですので、議題1で御説明したとおりです。

資料5ページ目からが、昨年の社会保障審議会年金部会でお示ししたものです。次期公的年金シミュレーターの開発方針と新たな機能ということですが、公的年金シミュレーターは、令和4年4月から運用しておりますけれども、現在の保守・運用の契約が令和7年度末で終了するというので、部会などでの御意見も踏まえて、令和8年4月から新しく運用を開始するに当たって、次期公的年金シミュレーターと位置づけて、機能の改善・追加などについて開発を進めていきたいと考えているところです。

開発方針は、そのページの真ん中辺りのところですが、現行の考え方を継承しつつ、年金の仕組みや制度改正の内容を国民に分かりやすく周知すること、働き方などの変化に伴う年金額の変化を「見える化」し、国民一人一人の生活設計を支援することを目的として運用することとし、そのために必要な機能を装備するというものです。

また、公的年金シミュレーターの利用をさらに促進するため、議題1のときにも御説明したような現行の特徴は維持した上で、個人情報記録や保存は行えないということも現行どおりとするというものです。

その下、次期公的年金シミュレーターの機能の案ということですが、高齢年金については、現行の機能を維持しつつ、さらに改善・追加を行うべき機能がないか、検討し、そして、現行の老齢年金に加えて、障害年金の試算機能やiDeCoの試算機能を追加していきたいと考えております。

こういった機能の追加に当たっては、それぞれの基本的な仕組み、特徴を分かりやすく国民に周知するとともに、生活設計に役立つよう、年金額を「見える化」することを目的として、できるだけ簡素で使いやすい設計にするということを考えております。

6ページ目ですが、障害年金の試算機能につきましては、障害年金があるということや、予測できないリスクに備えるための生涯を通じた保険であるという公的年金の性質について、若い世代を中心として理解を促していくこと、そして、老齢年金と異なり最低保障機能がある一方で、保険料納付などの受給要件を満たす必要もあることについても理解を促すといったことが目的に入っております。

また、下のiDeCoの試算機能の目的ですが、私的年金のうち、全ての国民年金被保険者が加入できる共通の制度であるiDeCoについて、仕組みや特徴を国民に周知し、試算額を「見える化」することで、iDeCoの利活用の際の参考にしてもらうことを目的とするということでございまして、利用に至っていない方、十分に活用できていない方を主な対象として想定し、シミュレーターの試算機能を使うことにより、利活用の具体的なイメージを持ってもらうといったこととさせていただきます。

こうしたものを踏まえまして、年金部会で御議論いただきました。7ページ目が年末の議論の整理の抜粋です。公的年金シミュレーターの部分を見ていただきますと、シミュレーターは、徐々に国民に浸透しつつあるが、さらに多くの国民に活用してもらうよう、積

極的に周知していくべき、また、シミュレーターについて、現行の機能や特徴を維持しつつ、改善や機能追加を検討すべきであり、障害年金に加え、iDeCoの試算機能を設ける方向性は賛成の意見が多かった。また、iDeCoの拠出可能額を分かるようにすべきという意見もあったということです。

一方で、iDeCoの試算機能を設けるに当たりましては、運用利回りをどう設定するか、賃金・物価で変動する公的年金とiDeCoの給付額をどう表示するかなど課題も多いことから、誤解が生じないような画面構成にするなど慎重な検討が必要であるということです。

8ページ目以降がこういったものを踏まえた開発方針と新たな機能ということで、9ページ目、10ページ目にイメージを載せておりますけれども、直感的で使いやすい操作感の提供ですとか、ユーザーが迷わないような操作性、あとは制度への理解ということで、用語などもブラッシュアップしたり、そういったことが必要だと考えておりました、11ページ目にございますけれども、我々厚生労働省で考えるだけではなく、ユーザーのニーズをしっかりと把握する取組をしていく必要があるだろうと思っております。

こういった取組も行いつつ、そしてこの検討会での構成員の皆様方の御意見などもいただきながら、次期公的年金シミュレーターの開発について、令和8年度のリリースを目指して取り組んでいきたいと思っております。

説明は以上です。

○上田座長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、皆様、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

特によろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次期公的年金シミュレーターの開発につきましては、事務局にてデザインなどの詳細な設計を進めていただくようによろしくお願いいたします。

予定している議事は以上でございます。

このほかに事務局から御連絡等ありましたら、お願いいたします。

○芦田年金広報企画室長 本日は新しい構成員の皆様、そしてオブザーバーの皆様に御参画いただいたのキックオフのような会議になりましたけれども、早速貴重な御意見を数多く賜りまして、ありがとうございました。

特に、今後の進め方につきましては、まずもって、これからどういったことを目標、ゴールにしていくべきか、そこを目指すことが大事であるということ、そして、それに当たってどういった課題があって、どういった取組を行っていくべきかということについて、早速、多くの御示唆をいただきました。先ほど申し上げたように、向こう5年くらいの中期的な視点を持って取り組んでいきたいと思っておりますし、そういったものを持ちながら、一步一步、毎年度の取組を進めていきたい、各論について議論を深めていきたいと思っております。本日いただいた御意見、事務局のほうでも整理いたしまして、次回以降、より検討を深めていただけるように、しっかりと準備していきたいと思っております。ど

うぞよろしくお願ひいたします。

次回の日程につきましては、後日、事務局より御案内しますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○上田座長 それでは、本日の会議はこれで終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。